

平成26年10月1日より

北海道内における

## 雇用保険電子申請事務処理を

「北海道労働局雇用保険電子申請事務センター」で行っております。

各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理の迅速化・効率化を図るため、

平成26年10月1日より「北海道労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行っております。（※一部の届出を除きます。）

※雇用保険電子申請はインターネットを用いて各種手続を行うことです。

詳細はこちら→電子政府の総合窓口【e-Gov】のホームページ <https://www.e-gov.go.jp/>  
ハローワークへ書類持参のうえ雇用保険手続を行うこととは異なりますので、ご注意ください。

### ご注意ください

- ① 電子申請書の提出先は従前どおり管轄ハローワークに提出してください。  
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は管轄ハローワークを選択してください。)
- ② 届出内容によって電子申請事務センター、又は、管轄ハローワークより確認連絡をする場合があります。
- ③ 事務集中化に伴い、必要に応じて確認書類の添付を依頼する場合があります。  
例 定年退職の方の被保険者資格喪失手続き … 定年規定部分の就業規則(写)の添付

#### 北海道労働局雇用保険電子申請事務センター

所在地：〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目

大樹生命札幌共同ビル4F

電話：011-211-1008

FAX：011-252-2278

業務時間：午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日、年末年始を除く平日)

#### 電子申請のメリット

- ◆ いつでも
- ◆ どこからでも
- ◆ 間違い防止
- ◆ コスト節減

自宅やオフィスのパソコンから申請できます。